

平成29年度 第4回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年10月30日（月）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、図書館長、社会教育課長補佐、
学校教育係長、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長（13:00）

＞ これより平成29年度第4回目の教育委員会会議を開催いたします。

1. 付議案件の審議

教育長

＞ さっそくですが、議事に入ります。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」から3の「平成29年度一般会計補正予算について」までを一括して事務局より説明願います。

管理課長

＞ 報告事項1「会議及び諸行事報告」です。

（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

＞ 続きまして7ページをご覧ください。報告事項2「台風18号による被害の状況について」であります。

広尾小学校校舎扉、網戸の破損、広尾中学校テニスコートのフェンスの傾き、パークゴルフ場やキャンプ場、青館等敷地内の倒木の処理、児童福祉会館の雨漏りでございます。

＞ 続いて報告事項3であります。この被害による専決処分をしました補正予算であります。9ページをご覧ください。

10款3項1目、公立学校等施設災害復旧費の11節、修繕料、広尾中学校テニスコートフェンス修繕、及び2目、社会教育施設災害復旧費の11節、修繕料、児童福祉会館2階大ホール壁雨漏りの修繕、続いて3目、保健体育施設災害復旧費の13節、委託料、倒木等の処分委託料であります。

報告事項は以上であります。

教育長

＞ それでは今の3件につきまして、ご質問を受けたいと思います。

大森委員

＞ 10月19日、広尾中学校二次指導訪問ということで授業の指導がありましたということですが、これはどういった方が教員の方に指導するということですか。

管理課長

＞ 十勝教育局の義務教育指導班の指導主事の方が広尾町に来られているんですけども、元々現場で教員をされていた方が研修を積んで、各学校のより良い形での授業改善ということで、授業を見て、授業の指摘をして、その後、教員を集めて、この授業についてはこういうあり方が良かったとか、こういう点が工夫されて良かったとか、職員研修を行って学校の先生を指導するというものです。

大森委員

＞ その結果、どういうところが問題があったとか、良かったとか、というお話が分かりますか。

教育長

＞ 指導訪問は、十勝教育局の指導主事6、7人が手分けして年に2、3回定期的に十勝管内の学校を回っています。あと指導監という人もいまして、その方も年に2度ほどそれぞれの学校を全部一人で回るんですね。授業を見て、例えば今回は道徳の研究授業だったんですけども、終わったあとにやり方などについてどうだったかという話を先生方がその場でするんですね。そして総体的に指導主事から最後にこういうところが良かったとか、もっとこうしたらいいとか、という指導をしてもらえるんですね。そのことによって教員の授業力を高めるという取組を毎年行っています。

管理課長

＞ ちなみに、今年度、授業改善等支援事業という形で、指導主事や指導班の方が来られて、広尾小中の授業を見て頂いているんですね。具体的に言うと、授業では最初に課題を提示して、それから授業が始まって、最後にはまとめを提示しなさいと。それは小中学校で全

て統一しましょう、という形で授業が行われて、その子達が小学校から中学校に進む場合に違和感無く移っていけるようにということで、今、そういった改善授業を進めております。あと、例えば子ども達からの質問事項を受けて、そして教職員も同じ質問を受けて、教職員と子ども達の考え方にどれくらいギャップがあるか、きちんと返事ができているか、まとめと課題がきちんとできているか、教職員側から見た目と子ども達から見た目のアンケートをとって、授業改善に繋げていこうという事業を今年度から行っております。

大森委員

＞それで、広尾の学校はどのような評価を得ているのか、どういうところを改善しなければならないのか、というのを知りたいと思います。

管理課長

＞ その部分で、アンケートではっきり出たんですけども、きちんと返事をするという部分が実はかなり生徒から見ても先生方から見ても引っかかったんですね。アンケートに取り組んだ結果、きちんと返事をしましょう、ということで改善に取り組む形になっています。あと、全国学力・学習状況調査の関係にもよりますが、（成績の分布を見ると）なだらかな山を描くんですけども、下位層が多いということもありまして、その底上げを図って改善することで、無回答の部分が減って、成果が見られ山が動いているんですね。その時に義務教育指導班の方が来られて、授業を見たんですが、確かに教職員の指導工夫加配が広尾小学校で2名、広尾中学校では1名配置して頂いておりますので、下位層には手厚いです。例えば算数の時間に担任に加えてもう一人指導に入る、更には補助教員も広尾小学校で6名、広尾中学校で2名プラス教科指導助手を2名入れていますので、先生を手厚く入れて下位層の底上げを図ってきているんですが、義務教育指導班の方が感想で述べられたのは、下位層の底上げは出来ているんだけど、上位層の引き上げ、例えば、子ども達の授業での様子を見てみると、先に出来た子は手を余しているというような指摘もありました。二次指導訪問ですべてが言い尽くされているわけではありませんが、そういった部分を折に触れて指導されています。

大森委員

＞ 参観日でもそのあたりが気になってというか、感じておりましたので。子ども達も先生の言葉掛けに対してきちんとした返事をしていない。何となく流しているというのがずっと続いているような感じがしますので、そこが気になっていたところです。

管理課長

＞ アンケートの結果にはっきり出ましたので、改善するという事で取り組んでおります。

大森委員

＞ わかっている子はそれ以上に、わかっている子の興味が逸れないような授業も必要ということなので、確かにそうですよね。わかりました。

教育長

＞ 今お話にありました全国学力・学習状況調査、これ十勝管内、北海道もそうなのですが、どうしても小学校より中学校の方が高いですよ、進学もあるものですから。小学校がなかなか全国平均に近づけないという。その大きいネックが、今、話のあった下位層なんですよ。上の方を育てるといっても下位層をどこまで引き上げるかによって全国レベルに近づけることができるということなんですよ。事由はわかっているんですが、なかなかうまくいかない。その努力は必要だと思います。一番難しいところではあるんですが、そのほかございますか。

大森委員

＞ 町政懇談会で、何か教育関係のお話はありましたか。

管理課長

＞ 町政懇談会で出たのは、旧豊似中学校の校舎を何かに使用できないかという質問が豊似地区でありました。耐震性が無いので物置程度には使えるけれども集会室などには使えませんというふうに回答しております。それと高校存続に向けてのお話がありました。今後、こういった形で高校存続に向けて策を講じていくのかということをお話しております。

教育長

＞ そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは私が感じたところで、町内小中学校でそれぞれ文化祭、学習発表会が行われました。広尾中は残念ながら午後からの観覧となりましたが、学年ごとの合唱が非常にどの学年も上手だなあと聞かせてもらいました。学年が上がるごとに力の差はあるなど。さすが3年生という感じで聞かせて頂きました。

あと、広尾小学校ですが、校長が今年度で退任ということで、6年生の劇「走れメロス」に校長が出演されまして、メロスが城に帰る時にメロスと競うように一緒に走るという場面が、非常に面白いなと思って見させて頂きました。

昨日は、豊似小学校の学習発表会、ここは相変わらず一人一人がきちんと色々な役割を果たす素晴らしい内容だったなと思います。

それと防災の関係で豊似小学校が表彰されまして、そこで一日防災学校ということで説明にもありました貫田シェフだとか、防災アドバイザーの方が帯広から来てくれまして、この方は帯広でPTA会長もされていた方で、女性の方なんですけれども、とても防災に関して素晴らしいノウハウを持っていて、話し方も上手で子ども達もすっかり見入って聞けるような、そんな素晴らしい防災の講演をして頂きました。

それと、10月7日の「みんなの学校」上映会ですが、武藤委員と一緒に観賞しましたが、どうでしたか。

武藤委員

＞ 結構、考えさせられるものがありました。あれだけ子どもに一对一で接する労力という

か先生の技量というのは、本当に感銘を受けるというか、感心するものがありました。あそこまでやらないとできないのだろうなという実感ですね。

教育長

＞ 不登校だとか、色々な子ども達を扱う中で、女性の校長先生なんですけれども、しっかりと体を張って育てていく姿というものを記録した記録映画なんですけれども。

武藤委員

＞ 本当に子ども達が変わっていく姿が見える素晴らしい映画で、校長先生の人間性もあるんだろうなと思って見ていましたけれども。本当にいい映画というか記録でしたね。

教育長

＞ ぜひ、先生方にも見てほしいですね。また何かの機会に上映されるのかなと思いますので、その時はみなさんもぜひ見て頂ければと思います。

＞ それでは、報告事項１～３まで終了してよろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは日程第２、議案第１２号「広尾町立ひろお幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

総務係長

＞ １０頁になります。議案第１２号「広尾町立ひろお幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

規則の第２条、「入園の資格」であります。現行では「満４歳から」となっているものを「満３歳から」と改正をして、対象年齢を拡大したいとするものであります。適用は平成３０年４月１日となります。

関連がありますので、続けて１２頁になります。議案第１３号「広尾町立ひろお幼稚園管理規則施行細則の一部を改正する規則の制定について」であります。

こちらも同様に、第３条の「入園資格」の第１項、第１号中、「満４歳から」を「満３歳から」に改正したいとするものであります。適用は同じく平成３０年４月１日となります。

以上、２つの規則改正によりまして、ひろお幼稚園では、来年度、平成３０年度に３歳児の受け入れを行いたいとするものであります。これまでも保護者の方から３歳児教育を要望する声はありましたが、来年度も１０数名の潜在的なニーズがあるということで、対象年齢を拡大して対応したいするものであります。

周知の関係ですが、まず、先週１０月２４日の認定こども園に関する住民説明会がありました。その説明会において幼稚園で３歳児保育を実施する予定であることの情報提供を行いました。あと、広報１１月号でも募集記事の掲載を並行して進めているところであります。本来であれば教育委員会会議においてご承認頂いたのちにこういった周知を図るべきでありましたが、募集スケジュールの都合上、並行して進めさせて頂きましたのでご了承を頂きたいと思っております。

以上、議案１２号と１３号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長

＞ この件につきまして、何かご質問等ございますか。

武藤委員

＞ 24日の認定こども園の説明会は何名ぐらいの出席がありましたか。

総務係長

＞ 当日私も参加しましたが、保護者は6名のみでした。そのほか、保育士を含む関係者が17名ほどということで、関係者の方が多かったんですけども、後ほど資料の説明をその他でさせて頂きますので、詳しくはそちらの方で触れさせて頂きます。

教育長

＞ 説明ありましたように一般周知の広報については、11月号で周知をさせていただきます。それと議会の方では、一応来年度から認定こども園ということで幼稚園も一緒に現ひろお保育園に入ることになっていたんですが、どうも子どもの数が増えてきているということで、増築するということもありまして、12月議会の行政報告でこのことについて私の方から改めて報告させて頂こうかなと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

では、この件については承認とさせていただきます。

＞ それでは次に日程第4、その他、協議・報告事項について、何かありますでしょうか。

総務係長

＞ それでは、2点ほどその他で説明をしたいと思います。

まず、みなさんにお配りした「認定こども園について」の資料の説明を先にさせて頂きます。

広尾町では、ひろお幼稚園とひろお保育園を統合して、現在の「ひろお保育園」の施設において、「認定こども園」を開設する準備を進めておりまして、先週10月24日に町民向けの説明会を開催しております。本日は、説明会の資料に沿って広尾町が検討している「認定こども園」の概要を少し説明させて頂きます。

資料の2頁から4頁には広尾町の人口推移のデータが載っています。3頁目の上段のグラフは広尾町で生まれた子どもの数の推移でありまして、出生数は年によってばらつきこそありますが、平成28年度には49人のお子さんが生まれたということで、少子化といわれている中、ここ数年、広尾町の出生数はそれほど極端には落ち込んでいないということがこのグラフからわかります。

4頁が平成37年までの人口推計となります。下段のグラフの年齢別人口推計の0歳から4歳の人数を見ますと、平成32年まではさほど数が減らないということがわかります。

5頁が今年度までの幼稚園と保育所それぞれの入所児童数の推移であります。上段の幼稚園ですが、平成25年度が43名ということで、その後徐々に減少していきまして、平成29年度は4歳児が6名ということで一桁となりまして、合計で21名。平成25年度

と比べまして約半分にまで減ってきています。一方、下段の保育所の児童数ですが、平成26年度以降、合計で100名を超える人数で推移しています。特に平成29年度の0歳児が10名ということで乳児の受け入れが増加している状況であります。

幼稚園、保育所のこういった状況になった要因が次の6頁の上段に記載されております。社会情勢の変化、女性の就労率の増加、核家族化、保育料の軽減や新しい保育園の建設など、複数の要因が重なりまして、保育所に入所する児童の率が高まったと分析されております。

同じく6頁の下段が、今後の入所見込み数の予測であります。平成31年度以降は幼稚園と保育園を統合した想定での人数となります。右から二列目が現在の定員の数でありまして、各年度の入所見込み数は、0歳児、4歳児、5歳児において定員を超過する見込みとなります。このように幼稚園と保育園が統合することによって、更に施設が手狭となることが判明しましたので、教育長が言ったとおり増築する計画となっております。

次、7頁に進みまして、上段には、現在のひろお保育園の平面図を掲載しています。この図の左側が南側となります。下からひよこが0歳児、ぱんだが1歳児、うさぎが2歳児、ねこが3歳児、ぞうが4歳児、らいおんが5歳児ということで6つの保育室があります。増築については、らいおんの部屋の西側に新たに2部屋を建設する計画になっています。

同じく7頁の下段をご覧ください。来年度、平成30年度は、認定こども園開設の前年度ということで準備の年になります。まず、ひろお幼稚園については、5歳までの教育を継続することになりますが、先ほど議案にもありまして、規則改正を行いまして新たに3歳児教育を行う予定であります。ひろお保育園につきましては、従来どおり0歳から5歳までの保育を継続するということとなります。

8頁目以降は、一般的に幼稚園や保育所とはどういうものなのかを整理した資料がついています。10頁の上段をご覧ください。これが認定区分の表になるんですが、左側が現在の形、幼稚園と保育所において別々に教育と保育が行われているというものが、統合して認定こども園となりますと、1号認定、2号認定、3号認定の子が同じ施設の中で過ごすこととなります。1号認定とは今まで幼稚園を利用していたようなご家庭であります。2号認定、3号認定は、共働きなどで保育に欠ける家庭で今まで保育所を利用していたような家庭となります。

11頁、12頁は、申込手続などの手順が書かれていますので、説明を省略します。

13頁の上段には、なぜ「認定こども園」にするのかという理由が4つ挙げられています。一つ目は就学前児童数の減少です。先ほどグラフの説明の時に、広尾町では子どもの数がそれほど減っていません、というお話をしましたが、将来的には緩やかに減少していくということで、広尾町のまちづくり計画の中にも幼・保一元化というものが計画されておりました。二つ目は、幼稚園の老朽化であります。建物が昭和50年建築ということで、築40年以上経過しているということもありまして、老朽化が進行しています。三つ目は、就学前教育・保育の充実と小学校との接続の円滑化と書かれています。認定こども園は、教育と保育を一体的に行うものでありますので、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設となります。就学前の教育・保育の充実が期待できますし、小学校への接続もよりスムーズに行うことができるようになると考えられます。四つ目は、保護者の就労状況に関わらず入園が可能ということで、今までは両親が二人とも仕事をしていたら保育所へ、

どちらかが仕事をしていなければ幼稚園へというイメージでしたが、認定こども園になると仕事をしている・していないに関係なく同じ施設に入所が可能となります。先ほど1号認定から3号認定に区分されるという説明をしましたが、就労状況によって認定区分が変わるということになります。

それと、ここには挙げられていませんが、今年度の幼稚園の4歳児の入園が6名ということで、一桁になってしまいました。適切な教育環境を確保するという観点で、集団の規模としてどうなのかということ、運動会や発表会などの行事を行う場合も人数があまりにも少ないということで、できるだけ早期に統合して認定こども園にすべきという方向性になったところであります。

下段は認定区分ごとの教育・保育時間、預かり保育、延長保育について記載されています。次の14頁には認定区分ごとの1日の過ごし方の例が載っています。1号認定と2号認定は、同じ年齢の子ども達については、基本的に午前中は一緒に過ごします。そのあと給食を食べて、午後からは、帰る子とそのままお昼寝をして夜まで残る子と、行動が分かれてくることとなります。

資料の説明は以上となります。今後、平成31年度の認定こども園の開設に向けて、先ほど、先週の説明会に6名しか参加していませんという話もありましたが、説明としては不十分と思いますので、今後、乳幼児を持つ保護者などに説明を重ねて行っていくこととなります。行事のやり方など、決まっていない部分も多々ありますので、平成30年度中はそういった部分も詰めていながら、準備を整える1年となるかと思っておりますので、委員皆様もご承知おきくださいますようお願いいたします。資料の説明は以上です。

教育長

＞ それでは、みなさんからこれに対するご質問等ございましたらお受けします。

大森委員

＞ もう少し認定こども園になった場合の、どういうふうな形で子ども達が預かれるのかというところを具体的に知りたいんですけども。例えば1号認定の幼稚園の部門と2号、3号の先ほどの説明だと今まで保育所を利用していた子ども達と、年齢が重なりますよね。物理的に同じプログラムで1日を過ごすのでしょうか。それとも別々なんでしょうか。

総務係長

＞ 今の資料の13頁に基本となる教育時間・保育時間が載せてあります。1号認定については午前9時から午後1時半まで、2号・3号認定については午前7時半から午後6時半までということになります。次の14頁の過ごし方の例を見て頂ければわかるんですが、1号認定については基本午前9時からですが、朝の時間も預かってほしいということであれば、早朝保育ということで別途料金は掛かりますが受け入れが可能となります。午後1時半以降は降園となりますが、こちら別途料金は掛かりますが、午後1時半以降の預かり保育が可能となります。大森委員のご質問の、違う認定区分の同じ年齢の子が午前中だとか一緒に過ごすときにどういう集団になるのかということですが、午前中の自由保育から給食までの時間は同じ集団の中で過ごします。

大森委員

＞ 朝からですか。

総務係長

＞ 朝からです。認定区分で分かれるのではなく年齢で分かります。施設を増築するということになれば、4歳児と5歳児は二つのクラスにそれぞれ分かれることとなりますが、これも認定区分で分けるのではなく、同じくらいの人数規模に二つに分けることとなります。変わってくるのが、給食を食べて帰りの会の後ですね。1号認定は降園の準備、2号・3号認定はお昼寝の準備をするということで、これ以降の時間は別な行動となるということです。なので、午前中の設定保育は教育的要素も含んだ形で一緒に過ごすこととなります。

大森委員

＞ そうすると、午前中に教育的なプログラムを取り入れて預かるということは、今までの幼稚園と違いはありますか。

総務係長

＞ 専門的なことは分かりませんが、今までは幼稚園単独の指針に基づいてやっていたものが、今度からは認定こども園の指針に基づいてということになれば、ちょっと変わってくる可能性はあります。

大森委員

＞ どんな変わり方をするのかということも知りたいです。

総務係長

＞ そうですね。それは平成30年度の1年間を掛けて、幼稚園の先生と保育園の先生が情報交換をしながら、いきなり混ざったら問題も起きると思いますので、その辺、うまくスタートできるように現場同士の調整も必要かと思います。

大森委員

＞ 同じ子どもを預かる仕事でも、お互いにあまり情報が無いというような感じですか。

総務係長

＞ それでも認定こども園を目指すことになってから、そういった情報交換はしているようです。幼稚園の先生が実際に保育園に行って子ども達と一緒に過ごしたりだとかは行われるようになったので、前に比べると情報交換は行われています。

大森委員

＞ それによって、より良い保育というか、先ほど教育と保育の両方の良いところを併せ持つようになっていくという説明がありましたが、そういう方向で努力されるということでは

いいですか。

総務係長

＞ そうですね。

大森委員

＞ 解りました。

管理課長

＞ 幼稚園の教育要領が文科省から平成29年の3月に示されていて、認定こども園の方も大分そちらの方に近づいてきている形なんです。どちらかという教育の部分が入ってきている。幼保連携型認定こども園の保育要領ということで、5つの領域が示されていて、ねらいや内容が書かれていますが、かなり教育の方、幼稚園の方にシフトしてきているので、それ以上詳しいことは分かりませんが、今までの幼稚園での教育という部分と同じような形になってきているということです。

教育長

＞ 認定こども園の法律の改定によりまして、例えば認定こども園が4つの類型に分かれていまして、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型とあるんですが、これらすべてが必ず幼稚園と保育所の機能を持たせた組織運営にしなければいけないというふうになっているものですから、午前中は幼稚園のような教育的要素をみんなが平等に受けられるようにします、そして午後からは集団的な保育的な運営をします、というふうに分かれているのかなと思います。そのために、幼稚園の先生3人のうち1人だけ保育士の資格が無いので、5年のうちに簡易な講習を受けることで資格を与える制度がありまして、1名がそこに通っています。そういった意味では認定こども園になっても全員が両方の資格を持って子ども達をみていける体制ができます。どちらかに偏るのではなく、学校教育の中の幼稚園というものがあって、そこで幼稚園の先生は小学校に繋げる教育的な立場で子ども達を見ていたのを今度はそこに保育所的な要素が入っていくので、両方兼ね備えていなければ同じ広尾の子どもであって、同じところに通って、差をつけるわけにはいかないので。更別あたりは、施設は一緒なんですけど、ただくっついているだけなんです。幼稚園と保育所は全くやるのが別なんです。それならすっきり分かるんですが、他の所は、全部一緒にして、同じ学年、同じ歳の子は同じ教室で学んでいるものですから。その所の色分けは、午前と午後に分けた形でやっていかなければならない。

中村委員

＞ ちょっと聞きたいんだけど、幼稚園の関係は文部科学省、保育所の関係は厚生労働省だと思うんだけど、今度認定こども園になったらどうなるのか。

教育長

＞ 両方が認定こども園を推進しているというか、そして、両方から認定こども園に移行し

やすいようなやり方をしているんですね。

中村委員

＞ 町の担当は、幼稚園は教育委員会で保育所は保健福祉課ですか。これはどうなるのか。

教育長

＞ うちの受け皿としては、組織の立て直しをして子育て支援課とかそういう形でやっていくと思います。国も恐らくどちらかに1本化されてくるのではないかと思います。

武藤委員

＞ 国は今、内閣府が進めていますよね。

教育長

＞ そうですね。間をとってという形で。その辺も将来的には厚生労働省になるのか分かりませんが。

武藤委員

＞ 1号認定は教育委員会に、2号・3号は福祉課に申し込んでください、というふうになっていくんですかね。

教育長

＞ その辺はどうなんでしょうか。将来的には1本化されるのか。言えることは、公立幼稚園というものは年々減ってきます。

大森委員

＞ そうすると、（認定こども園に）移行しても変わらずに教育委員会が関わっていくわけですね。

教育長

＞ 移行されたら、恐らくほとんど子ども支援課でやることになると思います。

大森委員

＞ 子ども支援課になると、色々な問題などはどこで話し合われることになりますか。教育委員会は全然関わらなくなるのですか。

教育長

＞ はじめのうちは学校が関わってきますので（教育委員会も）関わりがありますが、手続きだとか運営はそちら（子ども支援課）の方になると思います。

大森委員

＞ 窓口が1本化されるということですか。

教育長

＞ はい。

大森委員

＞ 窓口が1本化されたほうが、現状も見えてきやすいだろうし。

教育長

＞ 同じ子どもですから。幼稚園と保育所の育ちの違いで同じ学校に通うわけですから。まあ一長一短あって、保育所の子どもは自立心が早くつくだとか、色々なことが言われていますが現実は分かりません。

大森委員

＞ 今、豊似は保育所だけですか。豊似はどうなるんですか。認定こども園になるんですか。

総務係長

＞ 豊似は（認定こども園に）ならないようです。そのまま保育所で継続すると聞きました。

大森委員

＞ それはどういう理由でならないのですか。

総務係長

＞ 保健福祉課に聞いたら、料金が値上がりしてしまうみたいなんです。あと施設だとか色々な理由があって、現状のままの方が利用者にとってもメリットが大きいということです。

大森委員

＞ それはどこが判断をされているんでしょうか。

総務係長

＞ 保健福祉課ですね。

大森委員

＞ いえいえ、地域の皆さん方が望んでいるということですか。

総務係長

＞ 地域の皆さんというか、現在利用している保護者の皆さんということだと思えます。広く意見を聞いているかどうかは分かりません。

大森委員

＞ もうちょっとその辺がどうかと感じるんですけれども。預ける側としては、もし認定こども園になったとしたら両方の良いところを併せ持つという、実際にそうなれば預ける保護者は、もしかするとそのままいくよりは認定こども園のような幼稚園に近い教育を受けさせたいというふうに思っているかもしれないですし、これから子どもを預ける方々がそういうふうに思うような方々になっていく可能性もあるのかなと思うので。

総務係長

＞ 以前にも大森委員からそういう意見をもらって、役場内部の認定こども園の打合せの中でも提起して検討したこともあるんですが、やっぱり料金的にもデメリットの方が大きいということで、豊似是現状のままの方がいいというその時点での考えだったんです。

大森委員

＞ それはどこが判断を下したのですか。役場の中での話はということですよ。

総務係長

＞ そうですね。内部の話し合いの場ではそういう考えでした。

大森委員

＞ 私は豊似に住んでいるので、もし家に孫が生まれた場合は、豊似に通わせることになると思うんですが、そうなるとどうなるのかなと思うんです。

総務係長

＞ 午前中の幼稚園と保育所の要素を併せ持った設定保育というものが定着してくると、保育園の先生方も異動で豊似に回ったりすると思うので、（教育・保育の）内容としては将来的には統一されてくるのかなと思います。手続きとしては料金面など利用者にとってのデメリットが大きいのでは、ということです。

教育長

＞ 今いる人達は、今の料金体系がベストなんだろうけれども、これから新しく入ってくる人達はどうか。良しとするのかどうか。それと地域の声だよ。

武藤委員

＞ 豊似の保育所は、基本のご両親が働いている方しか入っていないんですか。

総務係長

＞ そうですね、保育所なので。

武藤委員

＞ 働いていない方で、幼稚園的な要素で入りたいという方はいないんですか。そういう方

が希望した場合、保育所型の認定こども園になっていないと。

大森委員

＞そこが難しいと思うんですが、現状は農家の方が多い地域なんです、市街地の方はそうでない方もいますし、あと、農家が多い地域であっても農家でない方も移り住んでいますし、これからも時代の流れでそういう方が増える可能性も出てきますので。農家の方は働いているけれども、そうでない方で、働いていないから保育所に預けられないという方もいるかもしれない。だけどそこは働いていないとだめなので、ちょっとした仕事を見つけているという可能性は無きにしも非ず。そういう表に出てこない部分も結構あると思うので、豊似はみんな働いている人ばかりとは限らない。そういう見えない部分が昔からあるんです、保育所しかないの。あと、預けられないので働けない、というのもあるんですよね。例えば保育所に子どもを預けるのを認めてもらうために雇用証明書を出さなければならぬんですけれども、雇用証明書に書かれている勤務時間が本当にそうなのかどうか。預けることができる時間が何時から何時までと限られているので、雇用証明書にはその範囲内で働きますという数字しか出てこないんですよ。けれども実際は、朝早くから夜遅くまで企業側は働いてほしいというところもあると思うんです。だけど、何時から何時までしか預かってもらえないのでこれしか働けませんというところを勤務時間として書いて出しているんですね。実際、書類に出てくる情報は真実ではない、ということが結構あるんです。やはり、埋もれている“本当はこういう条件で預けたい”だとか色々な見えない部分の情報をいかに正確に捉えるかということが重要だと思うんです。雇用証明書に書かれている時間がこうだから足りているんだという捉え方は、現実の姿が見えていない可能性があるということをお願いしたいんです。

教育長

＞認定こども園であれば、働いていようがいまいが、どんな条件でも預けることができるんです。豊似だけ従来の保育所のスタイルをとるとなると、今の雇用証明書に書かれたものを信じて判断するんですね。そこから表に出ない真実を探るとするのは難しいと思うんですが。

大森委員

＞例えば、広尾はこの案にある認定こども園の預かり時間が大樹よりも長いんです。大樹の認定こども園は、延長保育をしたとしても午後5時まで、お迎えは5時半までです。働くには非常に働きづらい、預けづらい時間なんですね。それに比べると広尾の認定こども園の案で出ているのは、午前7時半から午後6時半までが標準の保育時間ということで、お隣の大樹で午後6時まで働いていたとしても、仕事が終わって広尾の認定こども園に迎えにいったら、ぎりぎり間に合うか間に合わないか。大樹では午後5時に迎えに行くとなると、午後4時半までしか働きませんとなるわけです。そうすると、雇用証明書を出すときには、午後4時半までの勤務としか記入させてもらえない。でも本当にその午後4時半までの勤務で足りているのかどうかという点で足りないわけですよ。本当は午後5時半まで働いてもらいたいのに、午後4時半にせざるを得ない。それで書類には午後4時半までと書くんで

すよ。

教育長

＞ そのこの園の運営体制にもよるのではないか。

大森委員

＞ それに比べると広尾は預かる時間を長くしてくれているので、（働く家庭のことを）考えてくれているのかなと思ったんですけども。そこは広尾がいいなと思ったところですが、色々な面で表に出てきた数字だけで満足しているのか、確認するのも非常に難しいとは思いますが、実際に預けている保護者と先生のやりとりとか、現場の声を吸い上げられるような努力が必要なのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

＞ 恐らく、これ以上時間を延ばすことになるかと広尾でも難しいのではないかと思います。現実に夜間勤務をしてくれる職員がいるのか、そういう話になってしまうので限りが無くなる。じゃあ深夜の10時までやってくれるのかとなると違う施設になってしまうので。今、こういう時間勤務体制というのは仕方ないのかなと思います。そして、雇用証明書も例えば午後7時まで見てほしいということになってくると、じゃあそれが午後8時の人もいれば、事情によっていくらでも（ケースが）ありますよね。

大森委員

＞ できるかできないかはその次の段階で、時間だけではなくて現場の声を聞くことが大事だと思います。窓口でこういうふうにも言っても全然上の方に上げてくれないということが結構あるみたいなので、なるべく細かいことでも吸い上げられるよう、それが検討してできるかどうかはまた別だと思うんですけど、現場でどういうふうになっているかなるべく吸い上げられるような雰囲気というか、そういうのは必要かなと思います。それによって、この町が住みやすいのか、住みにくいのかがあると思うので、時間のことだけでなく見えない部分も吸い上げられるよう、お願いしたいと思います。

教育長

＞ それ以外については、預けやすい体制になっていると思うですよ。どんな方でも要望に応じた形で、午前中の人もいれば、午後6時半までの人もいるとか、そういう部分では、今まで以上に結構融通が利くようになるのでは。今まで預けられなかった人も預けられるようになるし、ましてや第3子以降は無料にするとか。ただ、この時間よりさらに延長してみてもらいたいとなると厳しいのかなと思います。どんなことでも、これに限らず、現場の声はきちんと伝えてもらうという組織ですから、それを改ざんしたり、途中で無くすということは無いと思いますので、みなさんの一番いいやり方でやってもらえれば、ぜひ話をさせてもらいたいと思います。

総務係長

＞ あと、豊似保育所を認定こども園にできるのかできないのかというのは、人数とか施設の要件が厳しくてできない可能性もあるように聞いているので、次回の会議までにきちんと整理してお示ししたいと思います。

石山委員

＞ 認定こども園になった時点で、保育料が上がるかもという話がさっきあったんですが、なぜ上がるんですか。

学校教育係長

＞ 豊似保育所の料金形態は、国の基準に従ってさらに細分化しているんですが、へき地という理由で一定の階層より上にいかないような設定にしています。その絡みがあると思います。

石山委員

＞ 認定こども園になると、その枠が外れてしまうので、料金が上がるということですか。

管理課長

＞ 上がる人は上がるということです。今はへき地ということでこれ以上は上げないというふうになっているんですね。

石山委員

＞ あと、現状のひろお保育園で、二部屋増築して幼稚園を合流してもいいという話ですが、先ほど3歳児からのひろお幼稚園の教育が始まるという案が出ていていましたが、1号認定と2号認定の園児は合同で同じクラスに入るというイメージでいいですか。

管理課長

＞ はい。そうです。

石山委員

＞ そこで午前中は同じカリキュラムで、午後からは別になる。例えば、誰々ちゃんと仲がいいんだけど、途中でいなくなっちゃった、みたいな状態になるということですか。

管理課長

＞ なります。

大森委員

＞ 日曜、祝日というのは全く預かることは考えられないですか。

教育長

＞ ここでは答えられませんが、現状としては厳しいです。

大森委員

＞ それは保育士さんの確保の面ですか。

教育長

＞ はい。今でも不足していますから。

大森委員

＞ 制度的にはどうでしょうか。

教育長

＞ 制度的にはどうなのでしょう。民間でやっているところはあるかもしれませんが。

管理課長

＞ 資料の中にも書いてありますが、1号認定は預かり保育で土曜日や長期休業など今まで幼稚園ではなかった部分の利用が可能になるということですが、日曜日や祝日までは分からないので、申し訳ありません。

大森委員

＞ あと、1号認定の子どもと2号、3号認定の子どものここに書いてある預かり時間は、月曜日から金曜日までの時間ですか。土曜日は、朝の開始時間は同じで昼の0時までですか。

学校教育係長

＞ 私が以前担当していた当時は、土曜日も平日と全く同じで、お弁当は家庭から持っていくような形で、午後からもみていました。土曜保育の申請を出していれば時間的には平日と一緒にになりますが、給食の調理はできないので、完全お弁当になります。

大森委員

＞ 預かり料金も変わらないで、月曜日から土曜日まで同じ時間に預けることができるということで、違うのはお弁当のみということですね。

学校教育係長

＞ 私がいた頃はそうでしたが、今は分かりません。

大森委員

＞ そのところを（後で）教えてください。

教育長

＞ よろしいですか。今のところ動きとしてはこういうことで認定こども園については進め

させて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総務係長

＞ その他でもう1件。皆さん方にお配りした事務連絡「平成29年度の十勝管内市町村教育委員研修会」のご案内の件であります。11月30日に帯広市で開かれます。11月9日までに出席を報告しなければなりませんので、それぞれ検討して頂いて、9日の前にこちらから確認のお電話を差し上げますので、それまでにご検討をお願いします。ぜひたくさんのご出席をお待ちしておりますので、よろしくお願ひします。送迎は教育委員会で対応します。

教育長

＞ ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育課長

＞ 社会教育課ですが、11月に芸術発表会と町民劇場がありますので、広報紙やチラシも入っていますので、ぜひ観覧をよろしくお願ひします。

図書館長

＞ 11月1日、2日と、長野ヒデ子さんの絵本作家講演会があります。一般向けは11月1日の夜6時半からコミセン大ホールで行いますので、よろしければぜひ来ていただければと思ひます。

教育長

＞ そのほか、よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは、以上をもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

（14:50）

この会議録は、平成29年10月30日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（平成29年11月6日調製）